

三豊市の歌入賞作品が決定!

平成22年2月21日、三豊市の歌入賞作品の表彰式が行われました。

昨年10月1日から11月30日までの2カ月間で公募した三豊市の歌の歌詞について、市への熱い想いを綴った246点もの作品が寄せられました。

20人の選考委員による厳正な選考の結果、次の皆さんが入賞されました。おめでとございます。

最優秀 1作品

「七宝のかげ」
関 秀明 (豊中町)



中西圭三氏を迎えての最終選考会

優秀 2作品 (順不同)

「愛の町 Mitoyo」 田尾 守三都 (詫間町)
「絆〜明日を夢見て〜」 松岡 美保子 (高瀬町)

佳作 7作品 (順不同)

「みとよ七蝶伝説」 石井 伸吾 (高瀬町)
「!!友愛の里、三豊!!」 近藤 静子 (三野町)
「ふるさと三豊」 甲野 博 (財田町)
「夢、果てしなく」 森 久美子 (高瀬町)
「〜キラめくまち〜」 林 寛子 (詫間町)
「羽ばたけ三豊」 山路 洋子 (高瀬町)
「七つの想い」 安藤 貴哉 (高瀬町)

最優秀に選考された関秀明さんの作品は、市の歌の歌詞として採用し、シンガーソングライターの、中西圭三さんが補作、作曲、歌唱し、3月末には市の歌が完成する予定です。

問い合わせ
総務課 73・3000

コミュニティバスにゆーす

4月1日から 路線の一部が変わります!

山本線 (JR琴平駅 三豊総合病院)
新たに琴電琴平駅、山本庁舎周辺(しのはら医院・マルナカ山本店)を経由します。

高瀬観音寺線

(たかせ天然温泉 JR観音寺駅)
車輛を小型化し、主に下高野地区・岡本地区の旧県道を運行します。

詫間三野線
(ふれあいパークみの 大浜)
新たに新浜地区を経由します。

※ダイヤ改正もあわせて行いますので、ハンディブックをご確認ください。

ハンディブックは、3月下旬にコミュニティバスの車内、地域振興課または各支所市民サービス課で配布します。

問い合わせ
地域振興課 73・3013



高瀬観音寺線を運行するバス

コミュニティバスの利用方法

乗車料金

・目的地まで1000円です。

・バスターミナルで乗り継ぐ場合は、乗継券を発行します。降車時に運転手に申し出てください。バスターミナルは、他の路線に乗り継ぐことができるバス停で、主に市役所や駅などです。

乗車時の注意事項

- ・乗車場所はバス停のみとし、フリー乗車はしません。
- ・降車時に100円が回数券、または乗継券を運賃箱に入れてください。
- ・バスの車内は禁煙です。

人権擁護委員に委嘱されました

1月1日付で次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

再任 藤村 隆(詫間町)

再任 辻 演美(仁尾町)

問い合わせ 人権課 73・3008

宝くじの助成金で整備

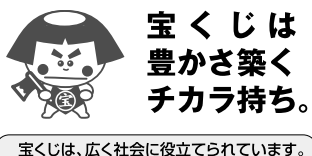
宝くじの助成金を受けて、高瀬町の川北自治会は獅子頭、獅子油単、太鼓を整備しました。また、詫間町の北浦自治会は北浦下池公園に植樹を行いました。



高瀬町川北自治会
獅子頭、獅子油単、太鼓



詫間町北浦自治会
北浦下池公園に植樹



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

建設経済部が移転します

豊中町農村環境改善センターで業務を行っていた建設経済部が、高瀬町農村環境改善センター1階に移転します。

高瀬町農村環境改善センターでの業務開始日
3月23日(火)

新型インフルエンザワクチンの接種費用を助成しています

三豊市では市民税非課税世帯(被保護者世帯を含む)の人を対象に、新型インフルエンザワクチンの接種費用を助成しています。

接種前に健康課または各支所市民サービス課で手続きをしてください。(本人確認ができる証明書・印鑑が必要です)

対象

市民税非課税世帯(被保護者世帯を含む)の人

助成額

接種費用全額(初回接種時3,600円、2回目接種時2,550円。ただし、2回目の接種が初回と異なる医療機関の場合は、2回目も3,600円)

やむを得ずワクチン接種前に免除の申請手続きができなかった人(香川県以外の医療機関でワクチン接種をした人)は、接種後に健康課または各支所市民サービス課で還付の手続きをしてください。(本人確認ができる証明書・印鑑・領収書・新型インフルエンザ予防接種済証・振込先の口座番号)がわかるものが必要です)

問い合わせ 健康課 73・3014

固定資産税の縦覧・閲覧ができます

4月から固定資産税の帳簿の縦覧および台帳の閲覧ができます。縦覧・閲覧の際には、本人確認をするため納税通知書または身分証明書(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

自分の所有する土地または家屋の評価額と比較するため、市内に所在する他の土地または家屋の評価額を見ることができます。

対象

市内に固定資産(土地・家屋)を所有する納税者または納税管理人、代理人(納税者の委任状が必要)

土地(家屋)のみ所有の人は、家屋(土地)の縦覧はできません。

期間

4月1日(木)～30日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

場所

税務課または各支所市民サービス課
各支所では、当該町のみで、他町の縦覧はできません。

手数料

無料

価格縦覧簿の写しは交付できません

軽自動車税は4月1日に課税します 異動手続きは3月31日までに

軽自動車やバイクの税金は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。他人に車を譲ったり廃車にした人、住所が変わった人は、3月31日(水)までに異動手続きをしないと、いつまでも課税されたり、納税通知書が手元に届かないことがあります。該当する人は、次の窓口で早めに手続きをしてください。

種類	受付窓口
原動機付自転車(～125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用、その他)	市役所税務課 73・3006 各支所市民サービス課
二輪の軽自動車(126cc～250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)	四国運輸局香川運輸支局 高松市鬼無町20・1 050・5540・2075
軽自動車(二輪を除く)	軽自動車検査協会香川主管事務所 高松市国分寺町福家甲1258・18 087・870・6676 手続き案内 087・870・6637

土・日曜日、祝日は休み

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができます。

対象

固定資産税の納税義務者または借地人・借家人、代理人(納税者の委任状が必要)
借地人・借家人は対象となる資産のみ閲覧できます。なお、閲覧には賃貸借契約書が必要です。

期間

通年(土・日曜日、祝日を除く)

場所

税務課または各支所市民サービス課

手数料

縦覧期間中(4/1～4/30)は無料、そのほかは1件300円

閲覧内容

納税義務者：所有する資産の課税台帳
借地人・借家人：借りている土地または家屋の課税台帳

問い合わせ

税務課 73・3006

軽自動車税の減免申請

障害者手帳等の交付を受けている人は、一定の要件を満たす場合に軽自動車税の減免を受けることができます。

・障害者本人が所有する軽自動車で、本人が運転するもの

・障害者本人が所有する軽自動車で、主に本人の通学、通院、通所または生業のために生計を同じくする家族が運転するもの

・車の構造が障害者のためのものと認められるもの
平成22年度分の申請期限は5月24日(月)です

身体障害者減免を受けている車両については、申請事項に変更がない限り、再申請は不要です。

4月初めに継続減免の案内通知を送付します。

問い合わせ

税務課 73・3006

自動車税(県税)の減免申請は

期間

4月1日(木)～5月26日(水)
(土・日曜日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ

県税事務所(高松合同庁舎内)
087(806)0314

【出張受付】

日時

4月12日(月)・19日(月)・5月17日(月)
午前9時30分～午後4時

問い合わせ

西讃県民センター(三豊合同庁舎内)
25・5200